

令和7年度 業務説明会資料

東海農政局農村振興行政系の紹介

令和7年度

農林水産省 東海農政局 農村振興部

農村振興行政系とは・・・

東海農政局農村振興部内の用地課等に採用され**業務**を行う職員です。

◎業務について（次のページより詳しく紹介！！）

- ・ 用地補償業務
- ・ 管理業務
- ・ 会計業務
- ・ 国営事業所等の業務

◎異動について（キャリアパスのページで詳しく紹介！！）

↑ 農政局（行政研修、専門研修、OJTなどの研修により1年間基礎的な事項を習得）

管内事業（務）所（より農家、農業に近い現場を経験）

※ある程度の経験を積んだあと、本人の適正、経験、希望等

↓ 本省（霞ヶ関）、農政局



農村振興行政系の業務内容について ①

～用地補償業務～ 担当課：用地課

【主な業務内容】

- 公共事業に必要となる用地（土地）を取得等すること及び取得等に伴い支障となる物件等の移転、これらに伴う損失補償に関する事務を担当します。
- また、用地取得及び損失補償のために必要な調査、測量、契約など一連の手続きを行います。



農村振興行政系の業務内容について ②

～管理業務～ 担当課：土地改良管理課、用地課、水利整備課

【主な業務内容】

- 公共事業（農業農村事業）で造成された農業用施設（ダム、水路等）の維持・管理を行います。
- 農業用施設の管理、土地等の使用許可など一連の手続きを行います。
- 土地改良事業の実施手続きや事業を行う土地改良区（農業者の団体）等の指導・監督を行います。



農村振興行政系の業務内容について ③

～会計業務～ 担当課：設計課、水利整備課、農地整備課、地域整備課、防災課

【主な業務内容】

- 農業農村整備事業に係る補助金、予算管理などの会計事務を行います。



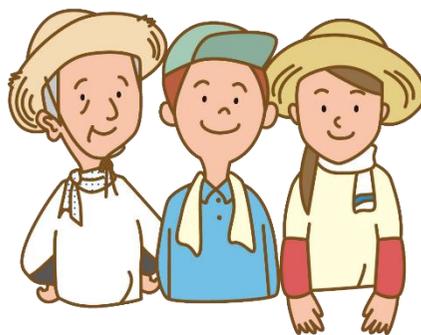
農村振興行政系の業務内容について ④

～国営事業所等の業務～

【主な業務内容】

用地課：用地補償業務、管理業務の現場での実施

庶務課：庶務事務、会計事務の実施



農林水産省が行う事業

農林水産省

～農村振興部編～

・農業農村整備事業

○ 農業農村整備事業は、水と土を相手に、自然と共生を図りながら営まれている農業を支援するため、水田に必要な農業用水を確保するためのダムや堰の建設、営農条件を改善するための水田・畑の整備、農産物などを運搬するための農業用道路の整備、農村の環境整備などを行っている事業です。



農林水産省が行う事業

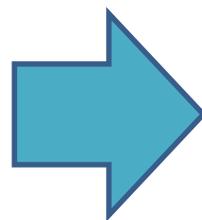
～農村振興部編～

農林水産省

・農業水利事業

○農業用水の安定供給と農地の排水改良を図るため、ダム、取水堰、用排水路等を整備する事業です。

宮川用水第二期事業(平成7年度～平成24年度) 斎宮調整池の整備



本事業の実施により、斎宮調整池の貯水容量の増加及び幹線用水路から末端用水路へのパイプライン化が図られ、下流域における水不足状況が解消されるとともに、用水の効率的な利用が可能となった事例

農林水産省が行う事業

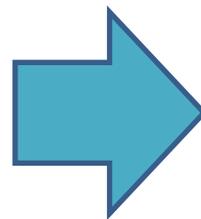
～農村振興部編～

農林水産省

・農地防災事業

○農地・農業水利施設等の災害を未然に防止するため、ため池の防災・減災対策、農村地域のか湛水防止対策等を行う事業です。

新濃尾農地防災事業(平成10年度～) 新木津用水路の整備



水路周辺の都市化・混住化に伴い家庭雑排水等の流入による水質汚濁及びゴミ投棄による安全・安定通水の障害等が発生し、さらに流域の都市化の進行等による降雨時の流出形態の変化により排水機能が低下しているため、改修工事を実施した事例

～キャリアパスモデル～

(農村振興行政系職員としての意義・役割や基礎的な知識を習得)

事業(務)所で行う業務の実践を学ぶ

これまでの経験を活かし、本省(霞ヶ関)、本局、事業(務)所でキャリアを積む

本局農村振興部係員

管内事業(務)所係員

管内事業(務)所 係員
(本省・本局係員あり)

管内事業(務)所、本局、本省
(係長、課長補佐・専門官、管理職)

1年目

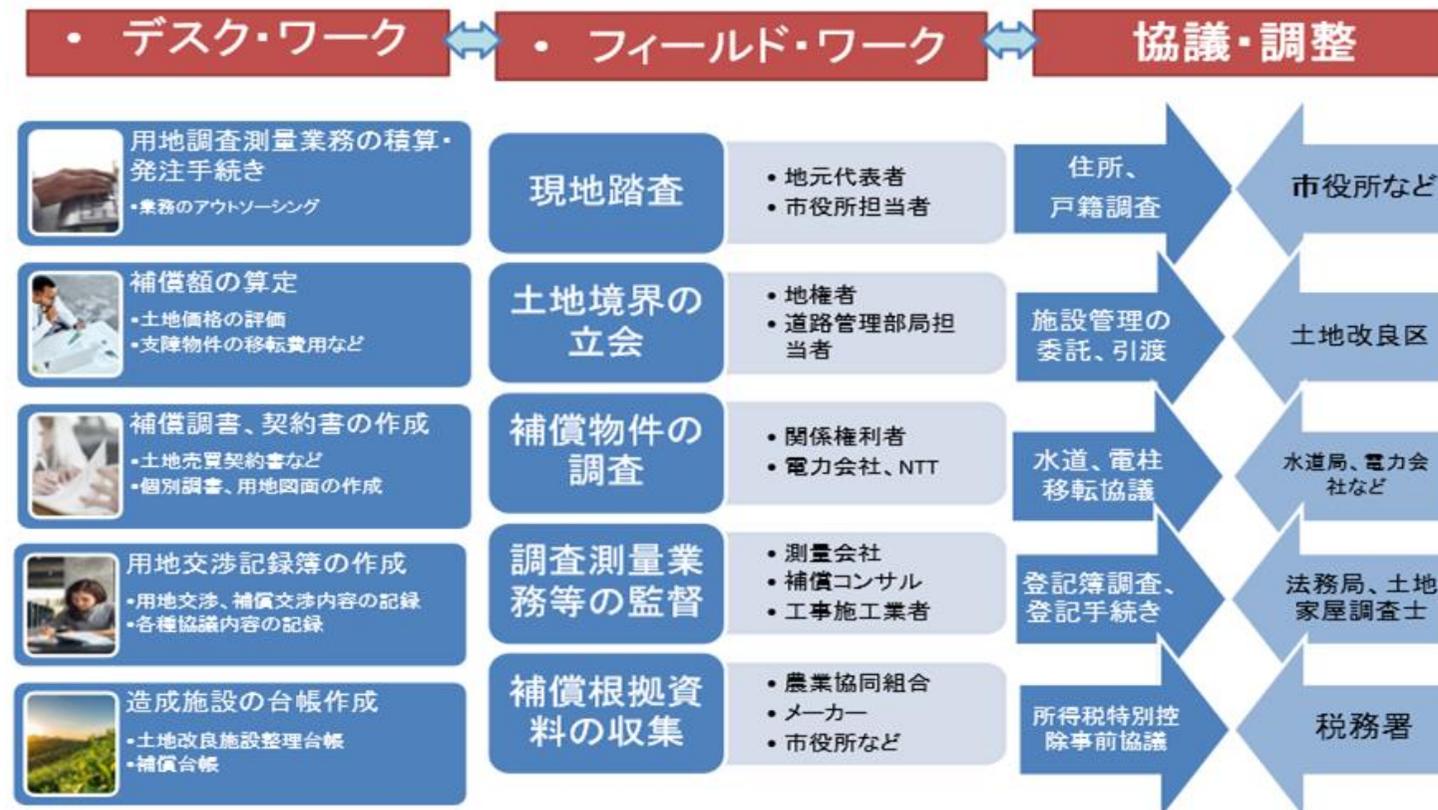
2年目～
3年目

4年目～

〇年目～

農村振興行政系はデスクワークだけじゃない!!!

農村振興行政系の職員はデスクワークだけにとどまらず、現場における調査や地元関係者への説明、調整など様々な業務を行います。



～先輩からのメッセージ～

事業所在籍者

事業所 用地課 3年目職員

農村振興行政系職員として採用され、3年目となりました。1年目は本局の用地課で、2年目からは現在の職場である事業所の用地課で用地・管理業務を担当しています。

現在の事業所での業務は具体的に、農業用水路工事で必要となる土地の取得や土地を借りるために土地の登記記録などから所有者などを調査し説明を行ったり、工事完成後の施設を管理する土地改良区（農業者の団体）などと管理方法に関する協議を行うなど、とても幅広いものです。

用地業務3年目となりますが、本局と事業所では業務内容が大きく異なります。本局での業務は主に管轄する事業所が適切に業務遂行できるよう指導や助言・確認を行うことで、事業所では土地所有者の方々や関係機関との協議・交渉など事業の最前線で用地・管理業務を行うことが主な業務となります。環境が大きく変わることによる不安もありましたが、農村振興行政系に向けた研修や実習等が充実しており、周りの方々も丁寧にサポートしてくださるので、自分自身の成長を感じながら日々充実した毎日を送っています。

用地・管理業務は、上述したとおり外部の者と接する機会も多く、良い意味での緊張感を持って仕事をすることができます。そして何よりも、土地所有者の方々から理解を得たり、関係機関との協議が整った時には、大きな達成感を得ることができます。

このように、やりがいのある用地・管理業務に、皆様が少しでも興味・関心を持っていただき、農業農村の発展という同じ目的に向かって一緒に仕事ができると嬉しいです。



～その他～

・BUZZ MAFF(ばずまふ)

BUZZ MAFFとは？



・農林水産省職員自らが省公式 YouTubeチャンネルで YouTuberとなるなど、担当業務にとらわれず、その人ならではのスキルや個性を活かして、我が国の農林水産物の良さや農林水産業、農山漁村の魅力を発信するプロジェクトです。

[BUZZ MAFF\(外部リンク\)](#)